軽自動車税納税証明書（車検用）は送付しません

令和７年度から軽自動車検査協会において、二輪小型自動車を含むすべての車両の納税確認を電子的に行うことが可能となりました。そのため、車検時に「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」の提示が原則不要となりますので、車検用納税証明書は送付しません。

窓口で申請する場合

申請書に必要事項を記入し、提出してください。

【必要なもの】

1. 税務証明交付・閲覧申請書（申請者と納税義務者の住所・氏名・生年月日・電話番号、車両のナンバー、通数）
   ※各窓口にも用意しています
2. 申請者の本人確認ができる書類（運転免許証等）

【発行可能窓口】

税務課、各総合事務所、各地域事務所（中津事務所を除く）

郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入し、次のものを同封の上、中津川市役所税務課税制係まで郵送してください。

【必要なもの】

1. 税務証明交付・閲覧申請書（申請者と納税義務者の住所・氏名・生年月日・**申請者の連絡先**、車両のナンバー、通数）
   ※自動車販売店などの社員の方が申請する場合、申請者欄は個人の住所等をご記入ください。
2. 申請者の本人確認ができる書類の写し（運転免許証等）
   ※自動車販売店などの社員の方が申請する場合、社員であることが分かるものの写しも必要です。
3. 返信用の封筒（返送先の宛名が書かれ、切手が貼り付けてあるもの）

【送付先】

中津川市役所　税務課　税制係
〒508-8501　中津川市かやの木町 2-1